



で、もう一個下が教賀、それで、今言つていた話は、この全体を見ている、トップからくついている組織のところになります。

もし現場が判断を誤つてやつたとしても、普通は、チェックをして、いや、これはおかしいだらうと。百歩譲つて、現場のものがそのまま出てきてしまつたとしても、そのときの説明として、やはりこれは間違つたという説明があつてしかるべきだと思います。だけれども、この会議録で残つてゐるよう、いや、こういうやり方もありますよということを副社長まで言つてゐるわけですから、私は、東海第二の審査も同じように書きかえがあるんぢやないかと疑つてしまひます。

委員長、東海第二までもう一回きちつと見直すべきじゃないですか。

○江渡委員長 申合せの時間が経過しておりますので、更田委員長、簡潔にお答えください。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

先ほども御答弁差し上げましたけれども、東海第一原子力発電所の場合には、例えばこの柱状図等についても、生データがそのまま提出されて議論を行つております。そういう意味で、非常に正直に申し上げると、一連のものがちょっと敦賀特有のようないい象をつております。

○宮川委員 きょうは東海第二の例も出させていただきました。人的要因での事故が起こらないようお願いをして、私の質問をいたします。

○江渡委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党的藤野保史です。

私も冒頭、今、斎木委員や日吉委員からお話をありました今回の規制委員会の問題についてお聞きをします。

更田委員長は、きょう、所信といいますか、冒頭お述べになつた中の最後に、「我が国の原子力規制に対する信頼の回復は、いまだ道半ばにあります」こうおつしやいました。今回の問題がこの道半ばにある国民の信頼に対してどういう影響を与えるかということあります。

私自身、この委員会でもこの関電の三原発の火山灰の問題を質問させていただきました、我が家でいえば、笠井議員なども質問されておりまます。これは適合か不適合かにかかる重大問題だから、やはり繰り返し取り上げてきたわけであります。

ことし一月九日には、今問題になつてゐる文書についても、私たち文書で資料提供も求めておりますが、実際には出てこなかつたわけであります。それが、毎日新聞の音声データ等の報道で大きく覆つたということになります。

これまで更田委員長は、例えば三月十日の参議院内閣委員会では、この文書について、見た記憶がないと国会に説明されておりましたし、記者会見でも、この資料をもとに説明していないんだ、議論した事実はないんだということも繰り返しおつしやつてゐる。やはり、こうした姿勢がこの道半ばにある信頼に対してもどう影響を与えると更田委員長は思つていらつしやるのかなんですね。

先ほど来、川内原発とか、今回の三原発でも、規制委員会がみずから見つけに行って、規制を強化されたという趣旨も述べられておりましたけれども、私は、ある意味、そうやって現場で頑張つてゐるといいますか、現場で本当に汗をかいている職員の皆さんのがそういう信頼回復に向けた努力についても、今回の事態がそれを大きく損なう信頼を損なうものだ、そういう認識は委員長におありでしようか。

○更田政府特別補佐人 お答えをいたします。

疑惑を持たれたこと自体は、先ほどお申し上げておりますけれども、大変遺憾だと思つております。これは改めるべきところは改めてまいりました

はありません。

それから、さまざまバツクファイットについても、これは、例えバツクファイットを問題とする過程について、これを記録なり公開性を高めるというのは一つの課題であろうというふうには思つております。例えば警報なし津波等は、これは私自身のアイデアでもつてバツクファイットへつなげていったものでありますし、大山生竹テフラについても、先生おつしやるよう、規制委員会がみずから見つけていた新知見に基づいてバツクファイットをかけたものであります。

○藤野委員 今回は回復どころか信頼を損ねているというふうに私は言わざるを得ないと思うんです。先ほど来お話ありますけれども、今回問題になつたのは、二つの案のうちどつちをとつたか。一つの案をとれば基準が不適合になる、そういう道を開いていくような案です。もう一つは適合になつていい、そういう案なんですね。こういうまさにぎりぎりのところで適合を選択し、不適合を選択しなかつた。

私は、今回の経緯を見ていると、国会事故調の報告書を思い出すんです。国会の事故調の報告書には、既存炉の、既存で動いている炉の運転に影響のある、そういう新知見を認識しても避けたという記述が、津波についても地震についても繰り返し繰り返し出てくるんです。まさに既存炉の運転に影響を与える、今バツクファイットというお話をされましたけれども、幾らそういうことを強調されても、まさにそういうクリティカルな、ぎりぎりの局面でそういう選択が今回行われたのではなくかということが音声データで浮き彫りになつてゐるわけでありまして、本当にこれは大変な問題だと思います。

もう一つ思い出したのは、田中前委員長がこの問題に対する信頼が道半ばといつてるのは、これはずっと掲げていくことだらうといつておりませんけれども、大変遺憾だと思つております。これは改めるべきところは改めてまいりましたけれども、この問題の闇は、私はまだまだ解明されないといふに思うんですね。報告書自身も、例え十九ページには、わざわざ本報告書の前提、限界という章を設けて、過去における本件問題の背景事情、これらを知る上で限界があつた、限界、制約等が存したというふうに明記をされております。

我が党は全国各地に支部がありまして、高浜町にもあるんです。そして、高浜原発一号機、二号機、当初、立地当時から、まさに原発関連の工事をめぐる水増しとか空工事というのは地元で大問題になつてゐるんですね。この問題を地元の支部の皆さんが分析してきた記録もあります。

また、現在、高浜町議会には、七〇年代、八〇年代から活動されている渡辺孝さんという我が党の議員もいらつしやるんですね。今回私は、こう

う旨の発言を繰り返されております。

関電の問題もあります。今からもさせていただきますが、今、宮川委員からもありました日本原電等々の改さんの問題もあります。そういうことにも加えて、あろうことか、規制委員会までもがこいうことをやつたのではないかと。国民の信頼に対する影響というのは甚大なものがあると。

逆に言えば、こうしないと原発というのは動かせないんだと。事業者も改ざんする、規制側もそなへていつたものでありますし、大山生竹テフラについても、先生おつしやるよう、規制委員会がみずから見つけていた新知見に基づいてバツクファイットをかけたものであります。私は、こういう原発はもうやめるべきだということを改めて強く主張したいと思います。

その上で、関電の問題について質問させていただきます。

三月十四日に第三者委員会の報告書が出されました。これはまさに、国策で進められた原発の関連工事をめぐつて、電気料金を原資とする多額の原発マネーが還流して、森山氏と関電幹部の異常な関係が温存し、拡大されてきたという実態、その一部を浮き彫りにしたものであります。

ただ、この問題の闇は、私はまだまだ解明されていないといふに思うんですね。報告書自身も、例え十九ページには、わざわざ本報告書の前提、限界という章を設けて、過去における本件問題の背景事情、これらを知る上で限界があつた、限界、制約等が存したというふうに明記をされております。

我が党は全国各地に支部がありまして、高浜町にもあるんです。そして、高浜原発一号機、二号機、当初、立地当時から、まさに原発関連の工事をめぐる水増しとか空工事というのは地元で大問題になつてゐるんですね。この問題を地元の支部の皆さんが分析してきた記録もあります。

また、現在、高浜町議会には、七〇年代、八〇年代から活動している渡辺孝さんという我が党の議員もいらつしやるんですね。今回私は、こう

した方々から当時の様子をお聞きして、現地も調査してまいりました。その一部について質問させていただきます。

〔委員長退席、伊藤(忠)委員長代理着席〕  
配付資料の一をごらんいただければと思ふんである青戸入江というところの地図及びそれを拡大したものであります。

この青戸入江で、実は、高浜原発一号機当初から、建設と時期を同じくして、入り江の水面の埋立工事というのが盛んに行われたんですね。これでいいますと、赤とか青とか黄色の陸側の部分までずっと海だったんすけれども、これがずっと埋め立てられて今のようになっているということあります。これは公有水面なんですね。

公有水面とは何かということを配付資料の二で、これは国交省のガイドラインなんですけれども、紹介させていただいております。

公有水面といふのは、国の所有に属する公共用財産であり、国民共有的財産であるということなんですね。埋立てとか用地変更とか時々あるんですけども、用地変更といふのは、そういう国民共有的財産の帰趨にかかる重要な問題だから、しっかりとチェックしなきゃいけないよといふのが後半に書かれておりまして、そこに、黄色で塗つていますのは、「転売される等により利権化に繋がりかねないことから慎重な判断が必要である」というふうに国交省のガイドラインに書かれている。

では、この青戸入江はどうだったのかといふことなんであります。

配付資料の三を見ていただきますと、これは、私が登記簿調べて、配付資料の一でいう安土2、3、4、そして水明という土地についての所有者の移転についてお示しをしたものであります。これによりますと、例えば一番上の安土2といふ地盤でいえば、埋立てを出願したのは若狭開発株式会社、埋立てが竣工したのは一九六九年二

月、そのときは所有者が福放、これは福井放送なんですけれども、両者はいずれも代表者が同じ加藤尚氏であります。その後、余り時期を経ずに、その年あるいは翌年に関西電力に売却されております。

安土3という土地も安土4という土地も、ちょっと時間の関係で省略しますが、ほぼ同じ構造で関電の所有物になっているということであります。

私、青戸入江というのは何回も行つたんです  
が、これは、関電の社員寮とか、あるいは関電の原発訓練センターとか体育館とか、もうまさにこの地域は関電の専用の土地のような状況になつております。

配付資料の四を見ていただきますと、これは、

今回、第三者委員会の報告書で、百四十九ページ、百五十九ページを抜粋させていただいております。  
「関電不動産開発による吉田開発への発注に関する問題点」というところで、関電不動産開発が、遅くとも二〇〇〇年ごろから、おおむね一年に一度、森山氏に対し、口頭又は書面により次年度に吉田開発に発注する予定の工事に関する情報の提供を行つて、こういう指摘があります。この吉田開発に発注する予定の工事というのは、この関電不動産開発に限つて言えれば、ほぼ社宅や社員寮なんですね。

配付資料の四の右側に、平成二十九年度の計画工事というのが例として挙げられていますけれども、これは平成二十九年だけなんですが、私ども

が吉田開発の工事経歴書を調べたところ、この吉田開発と関電不動産開発の関係の工事の全てがこの地域にある関電関連の社宅や寮であります。報告書によると、この社宅の工事に対して森山氏から、ことは幾らくらいいけそうやといふように聞かれて、いや、三千数百万円ですと答えた

中に、報告書ではされております。

そもそも、なぜここが関電の社宅になったのか

というところに私はさきよう焦点を当てたいと思つておまして、配付資料の五を見させていただきます。

この点充分御賢察賜わり度、こういう趣旨なんです。

配付資料一に戻つていただきますと、例えば赤で囲つてある安土3、②ですけれども、安土3、

ここが、犠牲的にと書かれている、若狭開発が関電に犠牲的に分譲した土地だと。ちなみに、外国人宿舎というのは、これは、高浜原発一、二号機の建設に協力していたウエスチングハウスの外国人技術者のことであります。

そして、この赤の②の横にあるのが安土なんですね、青いの。この安土4というのが、このときには加藤尚氏が代替地として、つまり、赤を犠牲的に関電に渡したんだから、青を今度また新たに埋立てさせてくれという要求をしているということなんですね。結局、この青も関電の所有地になつてきます。

この若狭開発株式会社の加藤尚氏というのは大変興味深い方でありますと、「二十世紀ふくい群像」という本によりますと、でつち奉公から大富豪になつたという方なんですね。織物をもとに一代で財をなした、東京の一等地にも土地を持ち、終戦直後、全国長者番付の日本一位、福井の方なんですけれども、長者番付の一位になつたという方、それぐらい大もつけされた方なんですね。

同時に、この「二十世紀ふくい群像」などには、

福井の妖怪とか怪物、政商であつたというような、そういう記述もあつたり、実に虚寒が渾巣いな人であります。

配付資料の六を見ていただきますと、その一端なんですが、これは、加藤尚伝刊行会という委員会がつくった「評伝加藤尚一念不動」という。米寿を祝う会というのをやつたそなでますが、開会の辞は福井銀行頭取、発起人代表が福井県知事、そして衆議院議員代表福田一さん、参議院議員代表熊谷太三郎さん、祝電披露は、内閣総理大臣中曾根康弘、郵政大臣、大蔵大臣竹下登さんと並んで外務大臣安倍晋太郎さんまで出てくる、自民党的最高顧問福田赳氏さんとか、日本民間放送連盟会長、読売新聞社社長、朝日新聞社社長など、まさに日本の政財界のトップが勢ぞろいしてます。

これによりますと、黄色で示しているところで、福井放送の代表取締役である加藤尚氏が、福井県知事の、当時の中川平太夫知事に提出した公有水面埋立免許申請書であります。

思っております。

一方、先ほど来御紹介をいただいておりますように、今回の第三者委員会の調査報告書におきましては、広範な役職員が金品を受領していたこと、また、事前の発注約束や特定の取引先の事前の情報提供を行うなど不透明な工事発注、契約があつたこと、また、社内調査の非公表を不適切なガバナンスのもとで決定したことなど、公益事業者として信頼を失墜させる大きな問題というふうに考へておるところでもあります。これを受け、我々といたしましては、業務改善命令を發出をさせていただいているところでございます。

法律上の罰則により担保されている業務改善計画の実効性につきまして、我々経済産業省としてもしつかりと監督をしてまいりたいと思いますが、仮に、業務改善計画を適切に実行しないなど、更に対応すべき事態になれば、追加的な措置を講ずることもあり得ると考へております。

○藤野委員 同様の動きは、高浜原発三、四号機、今のは一、二号機なんですが、三、四号機のときも起きました。というよりも、ここで森山氏の登場によつてエスカレートするわけです。

配付資料の三でいえば、水明という埋立てで、これは高浜町から関電に所有権が移つております。高浜町は、当初、この埋立ての目的として、運動公園など住民の憩いのための広場を建設するために埋立てさせてくださいといふうに説明していました。ところが、これを変更するんですね。

配付資料の三を見ていただきますと、その変更許可申請書なんですが、これは、変更前は、運動場用地が一・六ヘクタールとかいろいろあるんですが、変更後は、これがまたなくなりました、原子力保修訓練センターというふうになります。変更の理由のところを見ていたきますと、当初計画では憩いの広場造成を目的として計画しましたが、国策に協力するために原子力保修訓練センターに変更したい、こういう変更理由申請なんですね。

このことは地元の高浜町議会でも問題になつて、我が党の渡辺孝議員などは質問し、それに対しては森山氏が答弁しているんです。當時、浜田倫三町長なんですが、これは報告書にも出ているんですけれども、報告書の六十九ページの注五十七にも出ているんですが、森山氏は、高浜町議会においてたびたび浜田氏、浜田町長の指名に基づき答弁しております。つまり、この案件は森山案件として町から関電への移転というのが行われていた。だから議会でも中心的に答弁しているんですね。

○副大臣、これ、一、二号機のときは、ある意味、民間民間の話でありますが、三、四号のときのこの水明の土地は町からなんです。しかも、当初の説明は全く違うんです。当初の説明のときに、お金もどんどん町から町費として税金が使われているわけですね。それで町議会では森山さんが出てくると。つまり、町でお膳立てをして関電に売却した。しかも、その大義名分が、ここなんですが、大義名分が国策であるということなんです。国策であるということが今回の用途変更の決定打になつているわけですね。

ですから、私は、国策が与えた影響とは何だったのか、それが、原発工事、こうした埋立工事も含めて、どういう影響を与えたのかとということも含めて、國の責任もしっかりと調べなければ真相は明らかになつてこないと思つんですが、この点について、大臣、いかがですか。

○江渡委員長 申合せの時間が経過しておりますので、松本副大臣、簡潔に御答弁をお願いします。

○松本副大臣 重ねての答弁になつて大変恐縮でありますけれども、公有水面埋立法の運用につきましては、所管外であることからコメントを控えたいと考えております。

また、先ほどもお話をしましたように、これらも含めまして、業務改善計画というもので指摘をさせていただいているところでありまして、まずは、所管外であることからコメントを控えたいと考えております。

○藤野委員 もう終わりますが、最後に委員長にお願いしたいのは、先ほども上げました但木委員長を呼んでの当委員会での質疑を求めるのと同時に、この報告書は非常に新しい事実もあります。同時に限界もあるわけで、これに関する資料をぜひ、いろいろな資料が紹介はされているんですけど、この資料をぜひ当委員会にも提出を御検討いただきたいと思います。

○江渡委員長 理事会で協議させていただきたいと思います。

○藤野委員 終わります。

○江渡委員長 次に、足立康史君。

○足立委員 日本維新の会の足立康史でござります。

きょうは、原子力ということですが、世界は今、新型コロナで大変なことになつております。我々日本維新の会も、政府・与党と協力をしながら、この新型コロナ対策に全力を挙げているところでござります。

きょう、ちょっとパネルを持つてきました。原予力とは直接関係ありませんが、ちょうどきのう、二回目の政府・与党野党連絡協議会が開催されました。その場で我が党の浅田均政調会長から、政府・与党に、野党の皆様にも提案をさせていただいたものであります。

ここには四つ枠を書かせていただいていますが、真ん中の緊急経済対策六十兆。六十兆というものは、端的に言うと、今、世界標準になりつつあるGDPの一〇%ということで、六十兆ということで財政出動、それから金融も含めて提案をさせていただいております。

それから、終息後をにらんだ動きも、終息をにらんだテーマも当然国会としては考えていく必要がありますので、出「戦略、また社会保障。これだけ経済が、もう戦争にも匹敵する経済の事態があるわけですから、産業構造も転換をされるであろうし、都市機能も回復をしていかなければならぬ」ということで、感染症対策とあわせて提案をさせていただいている。

これは、私は、完全に東京電力がリスクコミュニケーションを行なう責任から逃げないと断じざるを得ません。いかがですか。

○文部参考人 それでは、お答えさせていただきたいと思います。

先生も御存じのとおり、国の小委員会で、海洋放出と水蒸気放出の二つの処理方法につきまして、技術的に実績があつて、現実的であるという見解が示されたところであります。